

基本診療料の施設基準届出受理状況

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）
- ・急性期看護補助体制加算（看護補助体制充実加算１ ２５対１ 看護補助者５割以上
夜間100：１急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算）
- ・看護職員夜間配置加算（１６対１ 配置加算１）
- ・診療録管理体制加算１
- ・医師事務作業補助体制加算１（配置２５対１）
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１）
- ・感染対策向上加算２（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・救急医療管理加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・データ提出加算２
- ・認知症ケア加算１

- ・入退院支援加算１（地域連携診療計画加算、総合機能評価加算）
 - ・排尿自立支援加算
 - ・小児入院医療管理料３（養育支援体制加算）
 - ・地域包括ケア病棟入院料２（看護職員配置加算、看護補助者配置加算、
看護補助体制充実加算３、看護職員夜間配置加算）
 - ・報告書管理体制加算
 - ・看護職員処遇改善評価料
 - ・外来・在宅ベースアップ評価料(1) ・入院ベースアップ評価料
- <歯科>
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
 - ・歯科外来診療医療安全対策加算２
 - ・歯科外来診療感染対策加算４
 - ・歯科診療特別対応連携加算
 - ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(1)

特掲診療料の施設基準届出受理状況

- ・糖尿病合併症管理料
- ・医療機器安全管理料１
- ・がん治療連携指導料
- ・夜間休日救急搬送医学管理料の注３に掲げる救急搬送看護体制加算
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料１・２・３
- ・下肢創傷処置管理料
- ・外来腫瘍化学療法診療料１
- ・こころの連携指導料Ⅰ
- ・薬剤管理指導料
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算１
- ・無菌製剤処理料
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・人工腎臓１
- ・導入期加算１
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算２
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破碎術

- ・医科点数表第２章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃瘻造）
- ・遺伝学的検査
- ・輸血管管理料Ⅱ
- ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・組織拡張器による再建手術（乳房再建手術の場合に限る）
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房・切除後）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速細胞診
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・神経学的検査
- ・ＨＰＶ核酸検出・ＨＰＶ核酸検出（簡易ジエノタイプ判定）
- ・保険医療機関間の連携による病理診断（病理診断管理加算１、口腔病理診断管理加算１）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験

- ・ＣＴ透視下気管支鏡検査加算
 - ・持続血糖測定器加算１・２
 - ・皮下連続式グルコース測定（病院）
 - ・ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）
ＢＲＣＡ１／２遺伝子検査（血液を検体とするもの）
 - ・先天性代謝異常症検査
 - ・画像診断管理加算２
 - ・ＣＴ撮影（６４列以上のマルチスライスＣＴ）
ＭＲＩ撮影（１．５テスラ以上３テスラ未満）
 - ・乳房ＭＲＩ撮影加算
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ・がん患者リハビリテーション料
 - ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ・認知療法・認知行動療法１
 - ・ストーマ合併症加算
- <歯科>
- ・歯科疾患管理料注１１に掲げる総合医療管理加算
 - ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
 - ・下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
 - ・歯科口腔リハビリテーション料２
 - ・クラウン・ブリッジ維持管理料

- ・入院時食事療養

令和7年9月1日現在